

おすすめの本

科学の落とし穴 ウソではないがホントでもない

地球温暖化、地震予知、宇宙開発、ニセ科学の流行、技術の暴走…。科学にまつわるさまざまな問題を取りあげ、最先端の科学情報を紹介しながら、どう考えればよいのかを的確にします。



池内了／著
晶文社

晴れた朝それとも雨の夜

あの時、なんで追いかけてしまったんだろう？あやまらなきやって、ずっと思ってた。今なら、素直に言えそうな、そんな気がしたから…。

3人の少女のかけがえのない季節をつづるアンソロジー。



泉啓子／著
童心社

図書館だより

れんげ荘

有名広告代理店を早期退職したキョウコは、都内のふるい安アパート「れんげ荘」に引越し、月10万円で暮らす貯金生活者となったが…。

ささやかな幸せを求める女性を描く、書き下ろし小説。



群ようこ／著
角川春樹事務所

ハルのふえ

森で人間の赤ちゃんを拾ったたぬきのハル。その子にパルと名付け、母親として大事に育てますが、別れの日がやってきて…。やなせたかしが描く、やわらかくてあたたかな心がいっぱいの絵本。



やなせたかし／作
小学館
(おひさまのほん)

●開館時間／火曜日・木～日曜日 10:00～18:00
／水曜日 12:00～20:00
●休館日／月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
毎月第3金曜日
益城町図書館（交流情報センター内） ☎287-8411

女性の働き方と税

女性がパート勤務などをするときにいわれる「103万円のカベ」あるいは「130万円のカベ」とはどういう意味なのでしょう。

●配偶者控除と配偶者特別控除

妻の年収が103万円以内の場合、会社員である夫は配偶者控除が受けられます。所得から38万円を差し引くことができるので、支払う税金が少なくなるのです。そのため、パート勤務の妻が働く時間を調整して年収を103万円以内に抑えるケースがよくみられます。

しかし実際には、配偶者控除がなくなっても、妻の収入が141万円になるまでは、収入に

応じて夫が配偶者特別控除（0～38万円）を受けられるので（夫の所得が1000万円以下であることが条件）、妻の収入が103万円を超えたからといって世帯の手取り収入が大幅に減るということはありません。なお、年収が100万円を超えるのと住民税が、103万円を超えるのと所得税が、それぞれ妻自身にかかりますが、課税されるのは100万円、103万円を超えた部分なので、金額的にはそれほど大きくないといえます。

●130万円では

手取り額が逆転

世帯収入への影響が大きい

かしこい消費者

は130万円のカベのほうです。というのは、妻の年収が130万円以上になると、妻は夫の扶養から外れて自分自身で社会保険の保険料を払うことになるからです。勤務先の健康保険、厚生年金に加入する場合は、それぞれの保険料が給与から天引きされます。そうでない場合は、自分で市区町村役場へ出向いて国民健康保険と国民年金への加入手続きをし、送られてくる保険料の納付書に従って保険料を納めます。

このような社会保険料の負担が生じることによって、妻の年収が130万円～160万円くらいまでは、130万円未満の

ときより手取り収入が減る逆転現象が起こります。
●カベを気にせず働くことも考えられる

ただ、収入が160万円程度になれば、収入が増えるほど手取り額も増えるようになります。また、厚生年金の保険料を払えば、その分将来受け取れる年金額が増えます。

世帯収入や将来の年金あるいは生きがいの面から、年収160万円以上をめざすというのも一つの考え方です。

（国民生活センター発行「くらしの豆知識」より）

熊本県消費生活センター ☎354-4835
役場住民生活課住民係 ☎286-3111 内線111・112
消費者地域相談員
遠山美智子 ☎286-4125・大塚 慶子 ☎286-4792
吉村 静代 ☎286-5914・富田セツコ ☎286-6525